

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉱業振興費

事業名 財団法人岐阜かかみがはら航空宇宙博物館運営費負担金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 航空宇宙産業課 企画連携係 電話番号：058-272-1111 (内 2939)

E-mail：c11354@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,000 千円 (前年度予算額：10,000 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|------------|------------|------------|------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財産収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年額 | 10,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,000 |
| 要求額 | 8,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,000 |
| 決定額 | 8,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,000 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・県と各務原市では、将来の航空宇宙産業を担う人材の育成を図り、もってモノづくり産業全体の振興と地域の活性化に寄与することを目的として、「かかみがはら航空宇宙科学博物館」のリニューアルを共同で進めてきた。
- ・リニューアル後は、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」に改称し、県と市の共同設置による公の施設として位置付けるため、平成29年6月議会で岐阜かかみがはら航空宇宙博物館条例(平成29年岐阜県条例第30号及び平成29年各務原市条例第16号)を制定し、指定管理者制度を導入することを決定した。
- ・県と市では、専門家の知見や民間ノウハウを十分活用することができる運営管理体制を整備するため、(一財)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館を共同で設立するとともに、供用を開始する平成30年3月24日から平成33年度末までの5か年度を指定期間として、財団を博物館の指定管理者に指定した。
- ・財団は、博物館のリニューアル・オープンにあわせて公益認定を受け、公益財団法人化を図るとともに、博物館の指定管理業務とあわせて、航空宇宙に関する教育普及事業や航空宇宙産業の振興及び人材育成等の各種公益事業を実施しており、財団の運営費を県と市から負担金として交付する。

(2) 事業内容

負担金：8,000 千円

財団の運営管理に必要な以下の経費について、県と市が半額ずつを負担する。

(運営管理費全体額)

| | | |
|---------|---|-------------|
| 組織管理費 | ： | 3,636,720 円 |
| 職員人件費 | ： | 9,267,927 円 |
| 理事会等運営費 | ： | 826,021 円 |
| 一般管理費 | ： | 2,129,692 円 |
| 事業推進費 | ： | 139,640 円 |

計 16,000,000 円

県と市の負担額 各 8,000,000 円

(3) 県負担・補助率の考え方

博物館を共同で運営管理することなどを目的に、県と市が共同で設立した財団に対する負担金であることから、県と市が同額を負担する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 (千円) | 事業内容の詳細 |
|------|---------|---------|
| 負担金 | 8,000 | 運営費負担金 |
| 合計 | 8,000 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

- 平成29年3月に改訂した「岐阜県成長・雇用戦略2017」において、航空宇宙産業を県の成長産業に位置付けるとともに、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館を活用して、「小中学生の航空宇宙に対する興味の喚起と同産業への将来の就業促進」を図ることを具体的な取組として掲げている。
- (公財)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館は、博物館を共同で運営管理するとともに、航空宇宙に関する知識、技術等の普及及び啓発を行うことを通じて、将来の航空宇宙産業を担う人材を育成し、もって航空宇宙分野の科学技術の振興に寄与することを目的に、県と市が共同で設立した財団であることから、その運営費については、県と市が同額を負担する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|-----|-------|-------|------|------|------|-----|
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |
| | (H) | (H) | (H) | (H) | (H) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

県と各務原市が共同で設立した財団法人の運営費に関する予算要求であり、指標の設定になじまない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

博物館のリニューアルオープン（平成30年3月24日）にあわせて、指定管理業務を開始するとともに、公益財団法人化を図り、航空宇宙に関する教育普及事業や航空宇宙産業の振興及び人材育成等の各種公益事業を行った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

財団の評議員会及び理事会を開催して、法人運営の方針を決定するとともに、財団職員を雇用することにより、航空宇宙に関する教育普及事業等を実施した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 平成29年3月に改訂した「岐阜県成長・雇用戦略2017」において、航空宇宙産業を県の成長産業に位置付けるとともに、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館を活用して、「小中学生の航空宇宙に対する興味の喚起と同産業への将来の就業促進」を図ることを具体的な取組として掲げている。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 財団の評議員会及び理事会を開催して、法人運営の方針を決定するとともに、財団職員を雇用することにより、航空宇宙に関する教育普及事業等を実施した。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 各種イベント業務の実施に伴い必要となる設営業務を外部委託し、学芸職員は企画・広報業務等に集中するなど、限られた人的資源の中で効率的に事業を実施している。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>財団の評議員会及び理事会において、意見として出された改善内容等について、博物館の展示内容や自主事業の取組みに反映していく必要がある。</p> <p>また、人員配置の最適化や委託業務の見直しを行うなど、経費節減の徹底を図っていく必要がある。</p> |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>展示内容や教育プログラム等の充実、各種イベントの実施など、博物館の魅力・集客効果の向上を図るとともに、航空宇宙に関する教育普及事業や航空宇宙産業の振興及び人材育成等の各種事業を実施する。</p> |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|------------------------|-------|
| 組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 | 【○○課】 |
| 組み合わせて実施する理由や期待する効果 など | |